

日社済ライフサポート倶楽部ご利用にあたってのQ & A

財団法人 日本社会福祉弘済会

■サービス内容について	P 3
Q1) 福利厚生サービスとはどんなサービスですか？	
Q2) 具体的にどういうサービスがあるのか見てみたいのですが？	
Q3) 特別価格とはどれくらい安くなるのですか？	
■利用方法について	P 4
Q4) サービスはどうやって利用するのですか？	
Q5) 会員カードはどのように使用するのですか？	P 5
Q6) サービスを利用した際の利用料金はどのように支払うのですか？	
Q7) 家族も利用できますか？	
Q8) 友人も利用できますか？	
Q9) 施設の従事者および園児、そしてその父兄全員で旅行に行ったりなどにも利用できますか？	
■サービスの提供会社について	P 6
Q10) リゾートソリューションとはどういう会社ですか？	
■個人情報について	P 6
Q11) 登録した個人情報はどのように扱われますか？	
Q12) ジブラルタ生命への第三者提供は拒否できますか？	
■事務作業について	P 7
Q13) 施設として申し込む（利用する）にはどうしたらよいのでしょうか？	
Q14) 電子データで保持している従事者情報を提出することで登録申込書の提出を省略できませんか？	
Q15) 従事者に異動が発生した場合、何か手続きが必要ですか？	
Q16) ガイドブックを従事者個人で購入することはできますか？	
Q17) 会員カードを紛失した場合、再発行できますか？	P 8
■サービス料金について	P 8
Q18) 加入年度の年会費は無料とありますが、条件はありますか？ サービスの開始基準日はいつですか？	
Q19) 次年度以降の料金はどのように計算し、どのように支払うのでしょうか？	P 9
Q20) 途中で解約することは可能ですか？	

サービスの内容について

Q1) 福利厚生サービスとはどんなサービスですか？

当会会員で日社済ライフサポート倶楽部への登録施設の従事者様であれば、全国の宿泊施設、ゴルフ場、レジャー施設、生活関連サービスなどを会員特別（割引）価格で利用できるというサービスです。

※ 宿泊施設……約 3,000 施設／ゴルフ場……約 200 箇所／生活関連……約 1,000 社

※ 生活関連サービスとは、レジャー、健康・医療、スポーツ、自己啓発、介護、育児・教育、生活サービス、合宿・研修、レクレーションなどのサービスです。

Q2) 具体的にどのようなサービスがあるのか見てみたいのですが？

インターネットでご覧いただけます。

■インターネット

【リゾートソリューションの電子リソルプレス】https://w4.lifesc.com/memnavi/press_webbook/bsc_su/index.html

■ガイドブック

有料でお送りいたします。

※有料幹旋価格 1,260 円（消費税、送料込）

Q3) 特別価格とはどれくらい安くなるのですか？

宿泊施設で平均 20%、ゴルフ場で平均 10%、その他のサービスはレジャー施設の入場料 10%割引や、専門学校の入学金無料などサービス提供会社毎に割引内容を定めています。

利用方法について

Q4) サービスはどうやって利用するのですか？

メニュー毎によって、利用方法が異なります。基本的には電話、FAX、インターネット、iモードでご利用いただけます。（携帯電話はNTTドコモ以外の会社の携帯電話へは対応していません。）

予約センター	TEL 受付時間 9:30~17:00 (年末年始のみ休み) ※ビジネスホテル専用ダイヤルは土日祝日・お盆・年末年始はお休み	宿泊 ゴルフ	 0120-375569 <small>ミナゴ-ゴ-ロック</small> 会員カードに記載の会員番号・お名前及び所属団体名をお知らせください。 ビジネスホテル専用ダイヤル 03-3355-0489
		生活関連	1. お問い合わせ・お申し込みは各メニュー掲載ページに記載の番号にお電話下さい。 2. ご不明な点は以下にお電話下さい。 03-5302-9137
iモード		iモード受付サービス 会員カード記載の会員番号の16桁でログイン http://www.resort-solution.co.jp/i/	
インターネット（日社済のホームページ）		トップページの『日社済ライフサポート倶楽部』のボタンからお入り下さい。 http://www.nisshasai.jp/	

※宿泊・ゴルフ場のご利用は

ガイドブック、インターネットで利用したい施設を決めたら予約センターへ電話していただくことをお勧めいたします。

Q5) 会員カードはどのように使用するのですか？

- 電話、FAX、インターネット、iモードのどの方法でサービスを利用するにも会員番号が必要となります。
会員番号は会員カードに記載の『0299 L138 2006 ****』の16桁の番号になります。
- 生活関連サービスは、直接サービス提供会社に行って、『リゾートソリューションのライフサポート倶楽部の会員です。』とお申し出いただき、会員カード左上の“L(エル)”のロゴマークをお見せいただいた上でサービスをご利用いただきます。

Q6) サービスを利用した際の利用料金はどのように支払うのですか？

サービス提供会社毎に定める方法でお支払いいただきます。宿泊やゴルフなど予約センターを利用された場合は、予約センターへお振込みいただきます。

Q7) 家族も利用できますか？

ご登録者本人のご家族様が利用される場合には、ご登録者本人の方のお名前でご利用いただきます。

Q8) 友人も利用できますか？

ご友人の方には会員カードの貸与はできません。ただし、会員様が同伴される場合のみ、ご友人の方も会員価格でサービスが利用できます。

Q9) 施設の従業員および園児、そしてその父兄全員で旅行に行ったりなどにも利用できますか？

会員カードを保持する方1名様のお名前でご利用いただけます。

サービスの提供会社について

Q10) リゾートソリューションとはどういう会社ですか？

- リゾートソリューション株式会社は平成 17 年 11 月 1 日に社名変更した会社で、旧ミサワリゾート株式会社です。株主が変わり、ミサワホールディングスから野村、三井不動産系列に変わったため、名前も変更しました。
- もともとリゾート開発事業、ゴルフ事業を行っていた会社ですので、直営の宿泊施設、ゴルフ場を多く有するため、サービス内容も同様のサービスを提供している会社より充実していると思われます。

個人情報について

Q11) 登録した個人情報はどのように扱われますか？

当会が主体（個人情報取扱事業者）となり、個人情報保護法の趣旨に則り厳正かつ適正に取り扱われ、利用目的の遂行のためだけに使用されます。

（利用目的）

- 当会の事業の推進（業務委託）
- リゾートソリューションから福利厚生サービスの提供（業務委託）
- ジブラルタ生命保険株式会社から当会の『福祉共済』の案内（第三者提供）

Q12) ジブラルタ生命への第三者提供は拒否できますか？

当会事務局にご本人様よりその旨申し出ただけであれば、第三者提供を停止いたします。その場合でも当「日社済ライフサポート倶楽部」のサービスはご利用できます。

事務作業について

Q13) 施設として申し込む（利用する）にはどうしたらよいのでしょうか？

当会に入会后、日社済ライフサポート倶楽部へお申し出いただきますと、下記ご案内書類を送付させていただきます。

1. 『日社済ライフサポート倶楽部登録申込書』（従事者様人数分）

Q14) 電子データで保持している従事者情報を提出することで登録申込書の提出を省略できませんか？

個人情報保護法の観点から、登録情報が何に利用されるかを各従事者様個人にも理解していただく必要があります、原則省略できません。

※個別事情を確認させていただいた上で対応の可否を判断させていただきます。

Q15) 従事者に異動が発生した場合、何か手続きが必要ですか？

- 従事者様の期中登録や脱退、住所変更などの登録内容に変更が生じた場合、速やかに電話又はFAXにて当会宛てにご連絡下さい。
- 異動手続きは当会では毎月1回（10日）の処理となりますのでご了承下さい。

Q16) ガイドブックを従事者個人で購入することはできますか？

別途費用が必要ですが可能です。

（ガイドブック購入手続）

- ①従事者様から直接当会事務局にガイドブック購入希望の旨、お申し出ください。
- ②当会事務局よりリゾートソリューション担当部署にガイドブック購入のための必要情報（購入希望者名、送付先住所・電話番号など）を連絡いたします。
- ③リゾートソリューションより直接施設へ送付されます。（請求書が同封されています。）
- ④購入者はお近くのコンビニエンスストアで代金を支払ってください。

Q17) 会員カードを紛失した場合、再発行できますか？

別途費用が必要ですが可能です。 (注意) 会員カード再発行にともない、会員番号も変更されます。

(会員カード再発行請求手続)

- ①従事者様からカード紛失、および再発行請求を所属する施設にお申し出ください。
- ②所属する施設から当会事務局にカード再発行請求をしてください。
- ③当会事務局から新しいカードを請求施設へ郵送いたします。
- ④施設で再発行したカードを従事者様に配布していただきます。
- ⑤当会から施設への翌年度のサービス料金請求時にカード再発行代金を併せてご請求させていただきます。

(カード再発行代金…1枚につき300円)

サービス料金について

Q18) 加入年度の年会費は無料とありますが、条件はありますか？ サービスの開始基準日はいつですか？

毎月の事務処理日が10日となりますので、10日までに日社済ライフサポート倶楽部ご利用のための必要書類を当会事務局が受理し、翌月1日を契約始期(基準日)となります。基準日からその年度末の3月までが無料となります。よって次回のお支払いは翌年の5月末になります。

※加入年度無料となる特典は、下記を満たした場合に利用できます。

- ①日社済会員(会費等一切不要です)に入会后1年以内の申込であること
- ②社会福祉法人が運営する福祉施設であること
- ③加入年度無料となる対象は施設職員数100名様までです。

それ以上はお一人様年会費500円です(新規申込の際は原則として全職員の加入として下さい)。

Q19) 次年度以降の料金はどのように計算し、どのように支払うのでしょうか？

サービス料金は、下記金額が施設としてご登録いただきました口座から引き落としとされます。次年度以降、引き落としの前には当会事務局よりご案内させていただきます。

1. サービス料金…500円×契約年度末の人数（3月）
2. 年度中に発生したカード再発行費用（1枚につき300円）

Q20) 途中で解約することは可能ですか？

- 解約はいつでも可能です。ペナルティのようなことは一切ありません。
- お支払いいただきますサービス料金は1年分を先にお支払いいただきますが、期中での解約の場合はサービス料金の払い戻しはございません。